

札幌市立屯田中央中学校 部活動に係る活動方針

1. 部活動の意義

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高い。

教育的意義が部活動の充実のみで図られるのではなく、例えば、運動部の活動において保健体育科の指導との関連を図り、競技を「すること」のみならず、「みる、支える、知る」といった視点からスポーツに関する科学的知見やスポーツとの多様な関わり方及びスポーツがもつ様々なよさを実感しながら、自己の適性等に応じて、生涯にわたるスポーツとの豊かな関わり方を学ぶなど、教育課程外で行われる部活動と教育課程内の活動との関連を図る中で、その教育的効果が発揮される。

2. 開設する部

男女バスケットボール部、女子バレー部、卓球部、野球部、サッカー部、ラグビー部、ソフトテニス部、吹奏楽部、合唱部、美術部

※部の成立・廃止の要件

- ・部の成立は、10名以上の入部希望者と1名以上の指導者を持つことを原則とする。
- ・部の廃止は、指導者が欠け、補助指導者・新指導者が得られない場合に行う。

3. 運営のための体制整備

- 部活動の運営を部活動顧問にのみ任せることなく、学校組織全体として、全教職員で部活動運営にかかわる体制を構築する。
- 部活動顧問の会議等を必要に応じて開催し、各部の連携が図られる体制を構築する。
- 保護者の理解と協力が不可欠であることから、保護者と部活動顧問等と連携、協力しながら活動できる組織体制を整えることに努める。

4. 指導・運営にあたっての留意事項

安全への配慮

- 部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。また、活動における事故等の発生時の対応手順について、確認しておく。
- 専門的知見を有する各教科担当の教師や養護教諭等との連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態及び活動における安全の確保等に関する正しい知識の習得に努める。
- 熱中症事故の防止のため、生徒が活動前、活動中、終了後にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、生徒の健康観察を行うなど、健康管理を徹底する。また、万一熱中症が疑われた場合には、保護者との連携を図りつつ、体温の冷却、病院への搬送

等適切な対応を行う。

バランスの取れた活動

- 部活動にはさまざまな競技力や技術力を持った生徒が集まり、多様な技能レベルや多様なニーズがあることを理解したうえで、部活動に参加するなどの生徒にも、持続可能な活動となるように配慮した部活動運営を心掛ける。
- 運動部活動では、生徒の体力向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録向上とそれぞれの目標を達成できるようにする。
- 文化部活動では、生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等を親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能等の向上や大会等での好成績などそれぞれの目標が達成できるようにする。

5. 部活動活動基準

- 少なくとも、月1回は、学校として平日にすべての部活動の休養日を設定する。
- 毎週、土曜日または日曜日のいずれかを休養日とする。
- 少なくとも週に1日は、平日に休養日を設定する。
- 通常の練習時間は、平日2時間程度とする。
- 土日、祝日、長期休業中の練習時間は、3時間程度とする。

※ 上記活動基準にある「練習時間」とは、生徒に対し直接、部活動指導を実施する時間を示す。

※ 大会直前等やむを得ない場合については、必ずしもこの限りではない。